

総務省情報通信政策局地上放送課 懇談会担当 殿

chijyouka@soumu.go.jp

提出者氏名 (1) : 魚住 真司 (関西外国語大学勤務・パブリックアクセス研究者)

住所 :

電話番号 :

メールアドレス :

提出者氏名 (2) : 金山 勉 (上智大学勤務・地上放送デジタル化研究者)

住所 :

電話番号 :

メールアドレス :

検討課題提案

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会」では、技術、ビジネスモデル、制度の三つの柱を中心に展開されるようである。懇談会が提示している事項に加えて、さらに重点を置いて欲しいと希望するのは、社会の基本的な構成員である、市民に関わる部分である。

携帯端末に向けたマルチメディア放送サービス、いわゆるワンセグサービスは、これまでの放送に関する概念を拡大解釈するか、または根本的に考え直すかという点において、「揺らぎ」が内包されているように思われる。携帯端末に向けたサービスは通信の領域であり、契約ベースで支えられているが、懇談会で扱っているマルチメディアサービスが通信システムと放送システムと連動していることを考えた時、市民に対する広がりや、ある程度の「可処分所得」を持つ国民・市民に限定されるというハードルが存在すると考える。そこで重要となるのが、「あまねく」普及またはそれに準ずる取り組みを求められてきた放送事業者の取り組みの間での整合性をどのようにとるかという点である。

技術と法制度の上に立脚したビジネスモデルを決定することが優先とみられ、より多くの国民・市民にワンセグサービスを提供するには通信サービスとの連動が不可欠だが、これを解消するには、安価で受信だけでも確保できる端末をある年齢以上に対して完全普及させるなどの方策が望まれる。

ローカル放送エリアとオーバーラップする範囲で、時間を限定して、市民が主体となって情報を発信する機会 (パブリック・アクセス) を設けることも検討課題としていただきたい。YouTube などの動画投稿サイトが人気となっている昨今、市民による情報発信はインターネットで既に実現・成功を収めていると考える向きもあるが、そうとは限らない。パブリック・アクセスの本質は、地域住民による「町内会」活動である。インターネット

にはサイバー空間を前提とした「仮想のコミュニティ」という発想が主であり、実際に自分の居住する地域の問題を時には顔をつきあわせて解決していこうという生活感に欠ける面が否めない。1970年代から続く米国各地のパブリック・アクセス活動が、インターネットの時代を迎えてもいまなお輝きを失わないのは、それが地域住民の「寄り合い」や「集い」を促進する機能を果たしているからである。現代の日本は、地方の再生を真剣に考えなければならない局面にあり、その対処法の一つとして、ローカル放送を通した「町内会」活動＝パブリック・アクセスを提起しておきたい。

さて、パブリック・アクセスを実践する際、情報発信もとのローカル放送局がこれまで担ってきた情報発信におけるジャーナリズム性をないがしろにするものであってはならない。この仕組みを構築するにあたり、放送局は市民の情報発信におけるよき理解者であり、アドバイザーであることが望まれる。また、市民の情報発信者は、ローカル放送に対するよき外部意見者として成熟してゆくことが前提である。このようなシステムを機能させるには、各地域のジャーナリズムやメディアの専門家を交えて構成される外部委員会のサポートも必要になるかもしれない。このような活動を通して、メディアは本来人々のものであるという考え方が普及すると同時に、世の中の事象に対する多様なものの見方や価値観の反映がみられるようになると考える。

以上